

平成27年第12回島田市教育委員会定例会会議録(ホームページ用)

日 時	平成27年12月24日(木) 午後2時05分～午後4時49分
会 場	島田市川根地区センター 研修室(2階)
出席者	牧野高彦委員長、五條早規子委員、高橋典子委員、北島正委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畠教育部長、小出教育総務課長、鈴木学校教育課主席指導主事、浅田学校給食課長、南條社会教育課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成27年12月24日(木) 午後2時05分から午後4時49分まで
会議録署名人	高橋委員、五條委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1)平成28年度島田市の教育方針について (2)島田市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について (3)島田市社会教育委員の委嘱について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)平成27年11月分の寄附受納について (2)平成27年11月分の生徒指導について (3)平成27年度学校給食週間について (4)島田市農村環境改善センター条例施行規則等の一部を改正する規則について (5)平成28年島田市成人式実施概要について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会 平成28年1月28日(木) 14:00～ 島田市立金谷公民館 2階 会議室3 ・次々回島田市教育委員会定例会 平成28年2月24日(水) 14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室

開 会 午後2時05分

委員長

それでは皆さん、こんにちは。

第12回の島田市教育委員会定例会を始めたいと思います。

日時は、本日12月24日の1日とします。

発言は全員着席にて行ってください。発言される場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。付議事項は1件ごとに採択します。

本日の会議録署名人を、高橋委員と五條委員にお願いいたします。

それでは、教育部長報告からお願いします。

教育部長報告

教育部長

それでは、私のほうから11月議会の概要について説明させていただきます。

11月議会定例会につきましては、12月2日水曜日から4日金曜日における一般質問、7日月曜日に議案質疑が行われまして、12月17日木曜日が本会議の最終日がありました。

まず一般質問でありますが、教育委員会にかかわるものといたしましては6人の議員さんから質問がありました。その概要は、お手元の資料の1ページから6ページに記載のとおりであります。

私から報告させていただく内容につきましては、これまでと同様に教育長からの最初の答弁以降の、議員からの再質問に対する内容を中心に報告させていただきます。

1ページ目をお開きいただきたいと思います。

なお、今回は一般質問は6の方がありまして、議案質疑は3人の方がありましたので、少しお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、青山議員からは、子供がこの土地に魅力を感じ、暮らし続けるための学校教育として、土に触れることをもう少し進めるべきではないかとの質問に対しまして、農業体験など、土に触れる体験は大変重要であり、各学校でさまざまな取り組みをしている。しかし、今の学校教育課程の中で取り組むことは大変困難であるという形でお答えしております。

また、文化財関連でありますと、来年実施されます第108回島田大祭・帶祭に関しまして、島田大祭・帶祭を全部、国指定の重要民俗文化財にしていく考えはないかとの質問に対しまして、国の重要無形文化財の指定基準をクリアするのはなかなか厳しいものだと考えている。また、国の指定を受けるとかなり制約が発生してくるため、管理している大祭保存会や鹿島踊保存会の意見もしっかりと聞きながら行う必要があるとお答えいたしております。

次に、森議員からであります、市民会館の将来見通しをただす内容として、市民会館は先行して行うのかとの質問に対しましては、もともとあった機能が現在失われているため、他の施設に先駆けて検討していく必要がある。解体を優先して行う理由は、危険性の早期除去、跡地を駐車場やイベント広場、また災害時の避難場所などに有効活用することが一番適切であると判断したためとお答えしております。

続きまして、桜井議員、2ページ目であります、桜井議員からは、学校給食の充実に係る質問がございました。まず、今後アレルギー対応食を広げる考えはないかとの質問に対しましては、3学期から、エビ、カニ、イカ、タコの4品目を加えた6品目の除去食の提供を予定しているという形でお答えしております。

さらに、アレルギー対応食をつくる調理員と栄養士は専属とすべきではないかとの質問については、現在、卵と乳製品の除去食を提供している児童は2人で、調理員1人、そして栄養士1人で対応している。除去食が6品目となった場合でも人数が大幅にふえることは想定していない。また、アレルギー対応の調理室に入るとときには、エアシャワーを浴びたり手洗いをするのでアレルギー食品が混入するとは考えていない。今後、さらに除去品目がふえ、あるいは代替食提供を行うということであれば、人数の増等も考えいかなければならぬが、今の段階では兼務で対応するという形でお答えしております。

また、調理場が学校の近くにあったときには、その学校の子供たちへの食育指導の機会は多くあった。大型調理場となったことで食育指導は回数的に減っているのではないかとの質問に対しましては、これまでの栄養士の数からは減少したため、食育指導の回数も減少している。また、給食センターと学校との距離的な課題も認識している。給食センターには見学コースもあるが、見学するだけが食育指導ということではない。給食センターに行かなくても、例えば栄養士がいろいろなパネルなどを持って学校訪問し、説明等を行うこともできる。学校の給食担当とか担任がそのような資料を借りて説明する方法もある、とお答えしております。

また、コスト削減を優先した学校給食の民間委託化は子供の安全・安心が後回しにされ、給食の質にかかわってくるのではないかとの質問に対しましては、民間委託においても栄養士を中心に管理部門、献立の作成などについてもきちんと市でコントロールし、安全な食の提供はできている。委託であってもかなり専門性を有した業者へ委託しているため、調理に係るトラブルは今まで起きていない。委託だから食の安全が確保できないとは考えてはいないとお答えしております。

また、和歌山県の自治体を初め、学校給食費の助成や無料化を行っている市があるが、島田市でも給食費助成について研究しないのかと

の質問に対しては、給食費は材料費のみをいただいている、また就学費援助などにより本当に所得の低い方からは徴収していない。無料にするより、その財源を新たな子育て支援や教育支援に充てるべきだと考えているとお答えしております。

続きまして、村田議員に入ります。

4ページになりますが、次に、村田議員からは、ベーゼンドルファーに係る質問がありました。

まず、川根地区での開催は、見事な桜トンネルが見られる時期に変更したらどうかとの質問に対しまして、桜まつりに来たお客様などを文化センターへ誘導し、ベーゼンドルファーに触れていただくという企画は集客の面などに効果が期待できる。文化協会等関係者と相談し、前向きに検討していきたいとお答えしております。

さらに、小中学生の参加費1,000円を無料とする考えはないのかとの質問については、限られた予算の中で運営を行っており、大変貴重な名器に触れて演奏できることもあり、今のところ無料化は考えていない。議会で無料化の意見があったことは今後の会議などで伝え、その中で運営費用のことも含めて検討するとお答えしております。

また、島田市表彰条例などの対象とならない個人を対象に、生涯学習の意欲の喚起や、励みとなるような奨励制度を設ける計画はないのかとの質問については、第10回大会のときに最多出場の証という形で奨励を行った。次は大きな節目ということで、20回大会になるとを考えている。ピアノの愛好者には底辺拡大という意味では最多出場者への奨励は大事なことだと考えている。

しかし一方で、ピアノ以外のさまざまな文化的な活動の参加者の表彰をどうするのかということをあわせて考える必要がある。仮にピアノに特化するのであれば、他の団体からの意見も踏まえて検討する必要があるとお答えしております。

次は5ページです。平松議員からは、市民会館の解体に係る質問がございました。まず、市民会館解体後は駐車場として利用するという結論に至ったのかとの質問に対して、市民会館の解体後は、当面の間、駐車場という形で利用する方向であり、最終的な土地利用の計画についてはまだ結論に至っていない。庁舎建設も含め、総合的な整備方針は新病院の事業費が具体的にわかった段階でもう一度考えたいとお答えしております。

最後に、横田川議員からは、家庭教育学級への保護者の参加に係る質問がありました。家庭教育学級とは何か、また参加は自由ということを保護者に明確に説明しているのかとの質問については、年度当初に説明会や学級長会議等の場で取り組み内容や自主性を尊重した学級運営に心がけてほしい旨の周知は行っている。また、学級生からは、実際に参加してみると学校や子供の様子、学級運営の様子などがよく

わかって、学校がより近いものになったという前向きな意見もあつた。家庭教育学級への出席が煩わしいという方に対しては、逆に学校の立場からすれば積極的に参加してもらえるよう語りかけていくべきで、煩わしいから子供に対してのかかわり方を学ばないということは逆に心配であるということでお答えしております。

さらに、二人のスクールソーシャルワーカーで現状足りているのかとの質問に対しましては、島田市は市単独予算で雇用しており、かなり効果のある施策であると認識している。人数については今後検討していくかなければならないが、教育委員会としては少しづつボリュームをふやしていきたいとお答えしております。

また、スクールソーシャルワーカーへの相談は学校を通して行わなければならぬのかの質問に対しましては、スクールソーシャルワーカーのもともとの目的は、子供に対しよりよい生活環境をつくるため、例えば学校と家庭児童相談室、警察など、いろいろな機関へと結びつける役割を担っている。このため、基本的には学校を通して活動していただいている。しかし、相談窓口としてスクールソーシャルワーカーが籍を置く教育センターもあるため、直接保護者がセンターへ相談することもあり、必ずしも学校を通さなくても教育センターからのルートも確保されているとお答えしております。

また、図書館司書教諭のいない学校はどこかとの質問に対しては、司書教諭がいない学校は川根小学校と川根中学校である。司書教諭がいなくとも学校図書館担当教員が置かれているため、その教諭が中心になって運営を行っている。また、担当教諭の研修会もあるため、基本的には充実した図書館教育が行われていると理解していると答えています。

また、普段鍵をかけて児童・生徒が自由に入り出しきれない学校図書館もあると聞いたが、運営は適切に行われているのかとの質問については、学校によってさまざまな生徒指導の問題や、実情、教員の数などの課題から、安全管理のため学校長の判断で最適な方法で運営しているとお答えしております。

以上が一般質問の概要でございます。

続きまして、7ページの議案質疑についての答弁であります、まず、藤本議員からは、市民会館を問わず解体工事に係る設計業務を行う基準として何か明確なものがあるのか、との質問に対しましては、基準については特別明確なものはない。しかし、市民会館のような大規模な施設で構造の複雑さ、P C B やアスベスト問題など、かなり難易度が高いものについては業者に設計委託をしている。職員の業務量や全体スケジュール調整などの課題もあり、総合的に判断しているとお答えしております。

また、委託方法はどのような形で行うのかとの質問に対しまして

は、委託の契約方法は指名競争入札を予定していると答えております。

続きまして、青山議員からは、使用中止から約2年たつが、その間にかかった全ての費用の額は幾らか、また、解体経費に合併特例債を活用するのか、また、市役所庁舎の再編も含めて考えていくのかとの質問がありました。

平成26年度の決算額で519万6,000円、27年度予算額としましては265万5,000円計上している。平成25年度に耐震工法の検討、26年度には本庁舎と周辺施設も含めた施設全体の再配置の検討や財源の模索などが時間を要した理由である。合併特例債は単独解体への適用は大変厳しい。施設の複合化は今後の方向性を考えていく一つの選択肢であるとお答えしております。

最後に山本議員からありますが、公共施設の取り壊し費用に半分補助が出る制度があると聞いたがどうか。また、市民会館はいつごろまでに方向性を出すのか。さらに、他の施設でも優先的に実施するものはあるのかとの質問に対しては、既存の公共施設の集約化や複合化に充当できる起債として、公共施設の最適化事業債ができたが、平成29年度までに集約化計画をまとめることは困難であり、活用は難しい。今後の整備の方向性は市の資産運営会議の中で協議をしていくが、今現在、具体的に示すことはできない。解体の優先的実施は、施設の状況が隨時変化する中で、タイミングを逃さないで対応すべきものは実施していくという形でお答えしております。

そして、8日には常任委員会で一般会計の補正予算についてそれぞれ御審議をいただきましたが、概要については省略させていただきます。

長くなりましたが、以上、11月議会におきまして教育委員会に関する案件について説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

委員長

教育部長報告が終わりました。質問、御意見ありましたらお願ひします。

では、私のほうから一つ。

6ページの横田川議員の関係の、家庭教育学級についてですけれども、それぞれの自主性に任せてあるものですから、これがこれという家庭教育学級の内容についてはかなり自由で、運営していただく方のセンスもありますので非常に難しいとは思いますが、参加していただくことで非常にみなさんのつながりが深くなっていくので、ぜひ、積極的に行うという、個人的には本当にそう思います。ぜひ、もっと盛り上げていっていただきたいと思います。

教育部長

家庭教育学級につきましては、五和幼稚園は新入園の3歳児の親、小学校は1年生の親ということで、親同士が初めて顔を合わせるとい

う機会ですので、委員長がおっしゃったように、そういった機会を活用して、親睦やコミュニケーションをとってもらうというのが非常に大切なことあります。

やはり、そういったところからやると悩み事が相談できたり、いろいろなことができるようになってくるので、市としても、先駆的によく取り組んでいる学級の取組を皆さんに情報提供して、真似していただいたり、良いことは取り入れていただくということも大切なことだと思いますので、引き続きそういったことについては支援していきたいと思っております。

委員長
社会教育課長

はい、よろしくお願ひします。

非常に有意義なものだとは思っているのですけれども、かえって、学級長さんが頑張り過ぎて、学級生の方が負担に思ったり、あるいは出たいのに出れないとかということがありますので、一つには、働いている方も出られるような土日とか夜間の開催、それから学校行事等と合わせた形の開催などを工夫していくとともに、内容については、アンケート、意識調査をとりまして、きめ細かくニーズを把握して、状況を把握していきたいと思っております。

以上です。

委員長

はい、よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

それでは、次に移ります。

事務事業報告

委員長
教育総務課長

事務事業報告、補足のある課は補足説明をお願いします。

9ページの実施の事業ということで、12月10日に事務点検・評価の外部評価委員の方から各課、意見を伺いました。

この、外部評価委員の総評をまとめまして、1月の定例会へ付議事項として出させていただきますので、よろしくお願ひします。

以上です。

学校教育課主席指導主事

10ページと11ページをごらんください。

11月末から12月にかけて、市内の多くの小学校で学校祭が開催されました。保護者や地域の皆様の前で、子供たちが日ごろの学習の成果を発表しました。総合的な学習の時間で、地域の方々から学んだお茶の歴史や種類、効能を説明したり、茶摘み、お茶の手揉み等の体験を劇にしたりしての発表、また国語で学習した物語をオペレッタにして発表した学校もありました。

役になりきって、感情豊かに表現する子供たちの姿が見られました。特色ある取り組みの様子は、各学校のホームページで紹介されています。

なお、12月21日、22日と各校終業式を実施し、冬季休業に入っています。

学校給食課長

11ページの今後の予定ですが、1月5日、6日と各校始業式を実施します。

以上で報告を終わります。

12ページをごらんください。

まず、実施のほうでございますが、12月22日火曜日で2学期の学校給食が終了しました。1学期、2学期と、特に大きな事故もなく無事に給食を終えることができました。

あと、3学期につきましては、そちらの下の予定にありますように1月7日から学校給食を開始する予定でございます。

あと、1月25日でございますが、1月25日から29日が学校給食週間、そのための普及啓発事業ということで、相賀小学校と初倉中学校で試食会を行います。教育委員の皆さんにはそれぞれ2校に分かれて試食していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

詳細については報告事項で説明をいたしますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

13ページをごらんください。

まず、上段の実施のところでございますが、人数の追記をお願いいたします。12月9日、初倉放課後子ども教室は参加が27人です。それから、上段の枠の一番下、12月16日のクリスマスケーキづくりは参加が30人。下の表になりますが、1月10日の成人式につきましては後ほど詳細を御報告申し上げます。

それから、前回定例会で六合中学校で行いました赤ちゃんふれあいタイムのアンケート結果などを御報告すると予告させていただきましたけれども、学校のほうで詳細を見てくださったようで、最近になって提出されましたものですから、今、集計中でございます。詳細にまとめまして、次回、あるいは場合によっては2月に御報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

14、15ページをごらんください。

最初に、15ページの参加者の未記入のところの記入をお願いします。

12月16日のおはなし宅配便、伊久身幼稚園ですけれども、参加者14名。それと、17日の図書館協議会につきましては、参加者、委員の方ですが9名の出席をいただいております。高齢者おはなし会が14人、その下の講演会につきましては参加者249人です。

それでは、事業実施の報告をさせていただきます。

最初の、11月27日金曜日につきましては、オンラインデータベース活用講座ということで、静岡新聞と日本経済新聞のデータが図書館にあります、パソコンで内容を見られるようになっているのですけれ

ども、利用者が少ないということで、利用方法、活用効果について講座を行っております。参加者は6名の参加をいただいております。

それと、一番下の12月12日から13日、ぬいぐるみ図書館おとまり会です。これにつきましては、お子さんがぬいぐるみを持ってきて、夜、図書館でぬいぐるみが本を選んで、それを次の日に借りていくという事業でありまして、10人の参加をいただいております。

続いて、15ページ、12月17日、第3回の島田市立図書館協議会であります。これにつきましては、図書館課の事業の中間報告と11月11日に行ってまいりました視察研修の報告や皆さんのお見、感想をいただいております。

この海老名市立中央図書館は、御存知のとおり、T S U T A Y Aが指定管理を受けておりまして、本の販売をしたり、スターバックスが入って館内で飲食ができるといった図書館であります。この図書館につきましては、若者を中心に利用者が2倍以上にふえているということです。ただし、若者が多く、飲食できるものですから、ざわめきが若干気になるという印象を受けました。協議会の中では、利用者の増加を目指すのであれば、こういうところは逆に目をつぶらなければならないのではないか。今後、図書館協議会としてもその辺のどこを目指して図書館の運営方法を決めていくか、それがこれから問題になるというような意見をいただいております。

当然、市民の反応は賛否両論があり、今までのような静かな図書館がいいという方と、人が大勢来て行きやすい図書館を望んでいる方とがあるそうで、さまざまな意見が寄せられているようです。

まだ、統計や意見の集約がされていませんので、集計結果により今後、議論されることになると思います。

午前9時から夜の9時までと開館時間が長いのも利用者増の一因となっています。

委託料金に関しては、2館あり年間3億円だそうです。島田市につきましては、26年度の決算でいきますと約2億7,000万円ですので、海老名市につきましては人口が約13万人、島田市より若干多いという市ですので、この辺の3億円というのは特別多くはないという感じを受けます。

この図書館は、T S U T A Y Aが入る前に大きく改修し、規模も大きくなっているものですから、今までと今回の3億円の比較ができないものですから、海老名市のほうでもその辺の費用対効果というものを、今後、吟味していくということです。

今後、島田市図書館協議会におきましても、運営方法について来年、再来年にかけて検討していくようになっております。

大まかな報告は以上であります。

12月19日につきましては、新市誕生10周年と金谷図書館開館10周年記念の、長谷川義史さんの絵本ライブを行いました。委員の方にも御出席いただきまして、ありがとうございます。皆さんに喜んでいただけたと思います。

実施につきましては、以上です。

次に、16、17ページをごらんください。

図書館につきましては、12月27日に仕事納めで、1月4日まで休館になります。1月5日につきましては、図書館福袋を実施いたします。これにつきましては、図書館員が選んだ本2冊を、テーマだけを示して中身がわからない形で本を借りていただくといったものです。これにつきましては67袋用意いたしまして、なくなり次第終了というものです。

1月17日につきましては、川根図書館でわくわく！理科教室ということで、子供たち15人を募集しまして、紙飛行機をつくって実施するというものです。ギネスブックに挑戦ということで実施をいたします。

これには載っていないのですけれども、委員の方には1月31日に実施いたします諏訪原城と真田丸のパンフレットと黄色の整理券をお分けしてありますので、御都合がつきましたら御聴講をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

今、200名募集に対しまして約200名の申し込みがあり、ほぼいっぱいになっておりますけれども、当日キャンセルが3割ぐらいあるものですから、あと50名ほど募集をしたいと思っておりますので、希望者がありましたら、また言っていただければ整理券をお渡ししたいと思います。

以上です。

文化課長

文化課ですが、17ページをごらんいただきたいと思います。

参加者のところですが、12月20日日曜日、しまはくワークショップ「きらきらスノードーム」ですが、参加者が15人でございました。

主なものだけ少し説明させていただきますと、12月1日から3月31日まで、ヒストピア島田愛称決定記念市民無料特別招待会というのを実施しております。今年度初めての事業で、無料にしてみたところ、現在12月1日から12月20日日曜日までですが、本館、分館合わせまして無料招待の方が220人いらっしゃいました。全部で入館者数が、本館が1,414人、分館が777人で、入館者数2,191人のうち220人ということですので、市内の方よりも市外、団体の方が大勢博物館のほうには来ていただいているというのが実態だと思っております。

これまで、博物館ですが、市内、市外を分けるという方法はなかつたのですが、今回初めて、無料招待で、全員市内の人人が無料で来たか

どうかはわかりませんが、それを見たところ、市内の方よりも市外の方が多いなというのが実感でございました。

続きまして、市民遺産ですが、12月22日に市民遺産の審査委員会を開催いたしました。この時は、市民遺産がどんなものが出ているのかということと審査の方法等について協議をしました。本審査は1月27日水曜日に行う予定なのですが、一般公募しましたところ、市民遺産ですが、全てで27件の応募がありました。

その中で、協議した中で幾つか一緒にまとめられるのではないかという御意見も出てきましたので、実際は23件ぐらいにまとまって、27日の審査会で審査をしていきたいと考えております。審査するに当たりましては、審査委員の方々に一度現地視察をしていただいた上で審査に当たる予定となっております。

次に、18ページです。

今後の予定ですが、1月9日、東海道街道文化創造事業演劇創作体験参加者説明会とございますが、別紙で配布させていただきました資料をごらんいただきたいと思います。

博物館がらみで2枚、文化課がらみが幾つか、きょうお渡しさせていただいたかと思うのですが、その中に、少し赤いので、演劇創作体験参加者募集というのがあると思います。これは、藤枝と島田で昨年から実施しております東海道文化創造事業の一環として開催しております。

その中で、今年度と来年度2年間合わせまして、静岡のS P A Cと一緒に演劇をつくる、創作していくながら、藤枝と島田それぞれで演劇を披露していきたいということで事業を開始しております。それに当たって、その演劇に出ていただける方、さらに演劇と一緒に作っていただける方を募集しているところです。

現在のところ、演劇創作体験ですが、藤枝市さんから25名の参加申し込みがあります。島田市からは7人の参加申し込みということで、まだ島田の方にも大勢参加していただきたいということで、募集を続けていきたいと考えております。

続きまして、1月10日、しまはくワークショップというのがあります。最近、大勢の方に来ていただくようになりましたが、これはカラ一つでなくて申しわけありません。白黒で刷った紙が1枚あるかと思います。1月はタイル×アートということで、コースターをつくっていきたいと思います。2月は、博物館で古文書展を開催いたしますので、それに合わせて古文書×アート、3月は裂き布×アートということで、これは対象は小学生になっておりますが、とにかく小学生にも博物館に来ていただきたいということで、来やすい博物館を目指してこういった事業を今年度から開始しております。

続きまして、1月23日から3月27日までです。これは、博物館の収蔵品展、古文書です。これもチラシが1枚行っているかと思います。古文書 読めない、わからない、でも面白いということで、島田地区には多くの古文書があります。これをぜひ、島田の皆さんに知っていただきたいと。島田にはどんな古文書とひもといてみると、大変貴重な古文書もあるのですが、それ以上に身の回り、生活に関するトラブルとか、いろいろな生活に密着した古文書も出てきておりますので、そういうものを皆さんに、古文書を見る中で知っていただきたいということで、古文書展を開催させていただきます。

今回は、関連事業といたしまして、チラシの裏ですが、記念講演「古文書のおはなし」中野敬一先生、それと、古文書修理ということで、実際に古文書の修理のワークショップ、学芸員によるギャラリートークを月1回開催したいと考えております。

以上でございます。

委員長

はい、事務事業報告が終わりました。

御意見、御質問ありましたらお願いします。

はい、A委員。

A委員

図書館課長さんに。

先日、長谷川義史さんのライブ、委員もみんなでお邪魔したんすけれども、あんなに笑うことが久しぶりだったし、とても楽しい会だったのでよかったです。

読み聞かせもあんな風にするんだなということをすごく感じまして、楽しい企画を立てていただきありがとうございました。

図書館課長

ボランティアの方もお手伝いしていただき、講演も一緒に聞いていただきましたので、勉強になったと思います。

整理券を250枚配布し、15%は来ませんでしたが、大勢の方に聴講いただき、良かったと思います。

お子さんも喜んで帰ってくれたということで伺っておりますので、非常に良かったと思います。

A委員

もう一点、よろしいですか。

委員長

はい、A委員。

A委員

社会教育課さんです。部長さんのほうから議会の報告のところで、横田川議員さんから家庭教育学級のことが出たんですが、家庭教育学級は歴史が結構長いと思うんですね。そのスタンスでずっと来ていると思うんです。

少し気になったのは、公立の幼稚園がなくなりましたよね。五和幼稚園がなくなって。1年生のお母さんたちにということで続いているんですが、正直言って、1年生のお母さんたちはほとんどの方が働いているんですね。先ほど課長さんもおっしゃったように。

社会教育課長

やはり、参加するのにお休みをもらわなければいけないと。そうすると、持久走大会とか授業参観とか、本当に行きたい、本当に行きたいというのは語弊がありますが、そこでお休みをとりたい方はどうしてもそこが後回しになる。

それと、役員さんの負担も少しありますが、やり始めてみれば、最初はうまくいかなくても、最後のときにはやってよかったと皆さんがあっしゃる。これも、そばでお手伝いをしていて感じることです。

ただ、本当は幼稚園の時期に家庭教育学級があれば、私はいいんじゃないかなというふうにいつも思っているんです。

将来的に、島田市として家庭教育学級をやる場合に、そういうことは可能、そういうことを始めるということは教育委員会としては可能なことなのでしょうか。お考えがあればお聞きしたいと思います。

五和幼稚園さんだけがやってくださっていて、そこら辺は、実は園長さんともお話をしたんですけども、五和幼稚園さんは御理解があってやってくださっているんですけども、それ以外のところは、やはり保護者の方の御負担がふえると選んでいただけなくなってしまうというところがありまして、そことの兼ね合いになってくるかと思います。

今のところは、五和幼稚園さんではとてもいいよという評判を立てていきながら、ではほかの幼稚園さんもというふうになってくればいいと思うのですけれども、現状では、調べている範囲ではなかなか難しいというのが正直なところです。本当はやっていただきたいと思います。

A委員

その現状のことも課長さんのおっしゃったとおりで、もっともなことだと思うんです。私学の幼稚園の部分だけがすっこ抜けているような気がするんですね。

就園する前は健康づくり課でずっと見てきて、私学に入るとどうしても情報が途絶えてしまう。で、今度は小学校に入るときに問題があっても、その私学の幼稚園から伝わってくることがないのだと思うんですね。

とすれば、本当は全体の島田市の教育として教育委員会が担当するのであれば、その私学の部分も社会教育課さんだけではなくて学校教育課さんに私学担当の主事の方を置いていただいて、その方が、やはり私学の園長先生に御理解をいただくように何度もお話ををして、そういうシステムをつくっていくことは、これから大事になってくるのではないかと思います。

保育園は、働いているお母さんが預けるためのところであって、だけど、幼稚園は10時から2時までと決まっています。できれば、学校教育課さんで主事の先生が見てくださる中で、次に就学するときにつなげていくものが出てくるといいなと思っております。

社会教育課長

将来的に、そういうことも含めて少し応援をしていただけるといいかなと感じました。今の1年生だけでぽんというのではなくて、もう少し前でないと、1年生に入ってからというのは大変かなというのは感じております。

A委員
委員長

全体的なものとして、家庭教育学級と同じような形で拾えるかといふのは今のところ見解はないのですけれども、特に発達障害などが疑われる子供さんたち、見守っていく必要がある子供たちに対して、シームレスな年代の境目のない追っていき方というのが非常に重要で、A委員がおっしゃったように、そこで今は立ち消えてしまうという問題点がございます。これは民間の保育園の問題ということになると思いますが。

今、子育て応援、それから健康づくり課、福祉課ともタイアップしていく、そこら辺の、見守らなければならない子供たちを先に、とにかくずっとシームレスに追っていける、サポートしていく体制を協議しているところです。ありがとうございます。

C委員
委員長
C委員

ありがとうございました。いいです。

今の件で、関連はありますか。いいですか。

では、ないようですので次に行つていいですか。

済みません。いいですか。

はい、C委員。

先ほどの、桜井洋子議員のアレルギーのことを聞いていて、少しお聞きしたいと思ったのですが、学校給食課にお願いします。

アレルギー対応食、提供されている子は2人ということだったんですが、それ以外にも、例えば事前に通常の子供たちがもらう献立表よりも詳しい食材を記した献立表が欲しいといって、もらっている家庭というのは多いのですか。

そういった、アレルギーのある方の保護者には、今、委員がおっしゃられたように給食の食材のもう少し詳しい、使用材料とか、成分分析表を別途お渡ししています。だいたい50人ぐらいの方にそういったものを渡しております。

保護者がそれを見て、給食を食べたりなど、それで判断をしているという対応をしております。

ということは、その2人以外の保護者の方たちは、それを見て、ああ、これはきょうはやめなさいよという指示を我が子に出したりして、今のところ大丈夫だから、2人以外はいないということですね。

済みません、今のは、2人以外というのはどういう。

2人というのは、食事を、給食を提供されている子が2人いますよね。

はい、乳と卵を。はい。

学校給食課長

C委員

学校給食課長

C委員

学校給食課長

C委員

それ以外のアレルギーをいろんなところで持っている子供たちは、

詳しい献立表をいただいて、家庭で親が見て、じゃあきょうはこういうものが入っているからこれはやめておきましょうとか、そういう、子供に家庭の中で指示を出して、それで給食をとっているということですね。

学校給食課長

C委員

委員長

C委員

委員長

そういうことです。

わかりました。はい。

いいですか。

はい。

よろしいですか。

では、次に移りたいと思います。

付議事項

委員長

付議事項に移ります。

議案第45号、平成28年度島田市の教育方針について、お願いします。

教育長

島田市の教育方針案をお開きください。

前回の定例教育委員会でもお話をしているものですから、11月の定例会のときに御指摘を受けた後に修正された部分だけ御説明をさせていただきたいと思います。

まず、2ページ。

学校教育課の基本方針の（2）、基礎学力を高めるというような表現だったと思うんですが、高めるのは基礎学力だけではなくてさまざまな学力があるということで、確かな学力を育てるに変更してあります。基本方針を受けて、こういう文言に変えたということで御理解をいただきたいと思います。

それから、学校給食のところで、島田市公共建築物適正化基本方針という正式な名前を入れさせていただいております。5の教育環境、教育総務課にかかわるところですが、更新等について、検討するという言葉を考えたほうがいいのではないかと御指摘を受けた後に、本庁のほうでも少しづり合わせをする中で文言を変えてあります。

ここで、修正を1点お願いします。最初のぼつのほうの「（推進計画）の」となっていますが、これを「（推進計画）に」に直していただきたいと思います。教育環境の整備の一つ目のぼつの、「（推進計画）の」の後ろの「の」を「に」に変えるということです。よろしくお願いします。

それから、最後のところ、6ページになりますが、スポーツの振興のところ、スポーツ振興課、担当課の表記を忘れていたものですから、それを加えさせていただきました。

以上です。御検討をよろしくお願いします。

委員長

教育長より、前回の訂正事項、修正事項の説明が終わりました。

B委員

では、質問、御意見、ありましたらお願いします。

先月にも確かに見た覚えがあるんですけども、最近になって少し

気になるところが幾つか、気がついてしまって、きょうは結論を出さなくてはならないところで大変申しわけないんですけれども、最初の、ほとんど1ページと2ページ目の上のところまで、学校教育の基本方針より前のところだけで済む話なんですけれども、こうしたらもっといいんじゃないかなと思うところ、あるいは必要ないではないかなと、それから表現を少し工夫した方がいいかなというところが幾つかありましたので、順次、とおりあえず申し上げたいと思います。

どういうことになるのか、また協議をしていただいて、きょう中に結論を出してしまいたいということありますのでよろしくお願いたいのですが、まず、最初から3行目のところです。「貧困問題やニート・引きこもり・いじめへの対応も喫緊の課題となっている。教育界においては」という、その前、2行目の後のところに入っていますので、これは教育界のことについて書いてある、その主語に相当するところですので、これ、「も」ではなくてここは「が」のほうが自然かなというふうに思いました。

それから、次の行ですが、「そのような中、島田市でも人口減少とともに主要産業である茶産業の振興や中心市街地の活性化が課題になっているものの」というふうに、前半がなっております。そこから、その後はどちらかというとポジティブな内容ですね。「豊かな自然、歴史的な文化が息づいて、そして交通の結節点として」、これは島田市がということなのでしょうけれども、「今後の発展が期待されている」。

ですから、この前半と後半とに分けて考えますと、前のところは問題点といいますか課題といいますか、そういったものが書いてある。そして後半は、むしろ明るい面といいますか、今後の見通しが、明るい展望が抱けるというところであります。

そうすると、こここのところで少し気になったのは、人口減少があるというのと、それに、その影響でというところがあるのでしょうけれども、茶産業が衰退しているのを振興したいという、こういうことだろうと思います。それから、次は中心市街地が閑散化しているのがこれを活性化したい。これが、したいことが課題になっている。

このところで、人口減少というこのネガティブな情報と、それで次に書いてあるのは、いきなり今度はこの処方箋に当たるところの振興とそれから活性化が課題であるというふうに書いてあるのですが、この表現が少し、すっと読むと、これは要するにネガティブなことをずっとここで述べているわけだから、人口減少とその結果起こっている茶産業の衰退、それから市街地の閑散化、これを何とかしなくてはいけないというところが課題であると、こういうふうな意味だらうと思うんですけども、こここのところで、その課題という意味がどういうことなのかなというのが一つ、少しここで引っかかって、いろいろ

な意味がこの課題にはあって、これはこれで、つまりは問題があるんだけどそれに対して解決策を考えることが課題であるという、その解決策というのが活性化であり、解決策というのがもう一つの茶産業の振興であると。

こういうふうに考えれば、そういう意味での課題ならばオーケーかなとも思うんですが、この辺りです。それでよいのかというところでですね。

それから、その後半ですが、「豊かな自然と歴史的な文化が息づき」、ずっと続きまして、「交通結節点として今後の発展が期待されている」というのは、この主語は、これは島田市なのではないかと思うのですが、これが抜けているような感じがします。

ですから、この「島田市は豊かな自然や歴史的な文化が息づいている」、そして「交通の結節点として発展が期待される」という、こういう文脈だろうと思うんですね。そのところを少し言葉を補った方がいいのではないかと、島田市が、島田市はとかいうのを入れたほうが、どこかに入れた方がいいかなと思いました。

続いて、とりあえずざっと指摘だけします。島田市は平和都市宣言や市民憲章の制定、ゆめ・みらい百人会議の立ち上げなど、市民の意見を大切にすると共に、この「共」ですが、どこかに、あちこちに「ともに」、その上から4行目の真ん中辺にも、人口減少とともにと、ひらがななんです。ここは漢字なんですが、よく見ますと、あちこちに漢字とひらがなが混在していますので、もし統一するとしたらひらがなでしょうかね、のほうがよろしいかと。

ずっと続けて、次の行へ行きます。その段落の3行目、「行動したりする姿勢を大切にした市の今後の進む道を示している」。進む道、28年度の進む道というのは今後に決まっているわけですから、「今後」はいらないかなと、くどいかなというふうに思いました。

それから、そのすぐ上の行に、意見を大切にするというのと、それから、姿勢を大切にしたというふうに、「する」と「した」というふうに時制が変わっているんですけれども、これも、「する」であれば、下も大切にする市の進む道というふうに統一した方がきれい、美しいかなと思いました。

それから次の文章ですが、これは主語が産業の文章ですけれども、主語がないんですが、この主語は何かと思いますと、結局、教育大綱を制定した、している。これの主体が何なんだというところが結局は主語になる部分だと思います。

それは、教育委員会かというと、第1回目の教育、島田市総合教育会議がありまして、その資料によりますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがあって、そのところをずっと見ていきますと、結局、これは教育委員会で決めるということではなくて、

島田でいえば市長ですね、地方公共団体の長が教育委員会がその権限に属する事務に関して協議するというふうなことがいろいろ書いてありますて、結局最終的な責任の所在といいますか、権限の主体は島田市であるのかなと思いますので、ここは、この文章の始まりは、また島田市は、くらいのところで、教育委員会を消して島田市にした方がすっきりするかなと思います。あるいは、もし残すとすれば、島田市は、島田市教育委員会とともにとかぐらいのことだったら、それもよいかなと思うのですけれども。

そして、この市民総がかりで進める教育というのがこの教育大綱の一番大事なところでありますから、そういうことで、市民の積極的な活動とかいうようなことが、あるいは公民館活動、こういったものが表彰を受けたというようなことがやはり必要なのかかもしれません、これは挿入句でありますて、最終的には総合教育会議を実施する中であります。これは何回も「中で」というのが出てくるんですけれども、そのあたりもまた指摘しますけれども、これも「実施し」とか言うぐらいの表現がいいかなと。

そして、「市民総がかりで進める教育を方針とする教育大綱を制定している」などにつなげていただければよいかと。2年連続の公民館表彰は、これは一応置いておくということで、このままでよいかな。最初は要らないかなと思ったんですが、これはどちらでもよいと思います。

それから、その下の段落ですね、平成28年度はというところからですが、これも、これは島田市教育委員会の活動の主な取り組みをここで結論的に述べているわけですから、この主語が抜けていますので、「島田市教育委員会は」、あるいは「平成28年度の島田市教育委員会は」ですかね、のようなことで、この教育委員会の主語をどこかに入れる。

そして、「豊かな心を育むことを」というふうに続けるとすっきりするのではないかと思います。

「市民に信頼される教育推進のために」、これが目的かというと、そうではないわけですね。これはなくてもいいのではないかと、私は思いました。余りにも当然といいますか、当たり前でありますので。という意味でもありますが、何をしたいかということを先に言った方がいいかなと思いまして、先に豊かな心を育むことを書くと、これもする中でですが、市でよいかと思います。

「市民と行政が協働する中で」、これももちろん、余りにも当たり前なので、これもひょっとして要らないかなとも思いましたが、むしろ、この後の基本方針のところに出ておりますように、学校教育のところで大事なところは、豊かな心、それから学力ということも大事なことありますから、これはその後に書いてある学校教育の充実で、

これで入っているからいいのかもわかりませんけれども、あえて入れるならば、「世界で活躍できる学力を育て」ぐらいを、大風呂敷かもしれませんのが入れてもよいかと思いました。

そして、「学校教育の充実を図るとともに」と続けまして、この、もう一つ、何とかのためにというのがもう一つ、ここで、「島田市に活気を取り戻すために」というのが出てくるんですけども、これはやはり、特にここでは要らないのではないかというふうに思いました。非常に文章が複雑になるばかりですので。

その前から言いますと、「学校教育の充実を図るとともに、島田市への愛着を増す取り組みや地域力の活用による幅広い年齢層の学習及び障害を持つ市民の学習を推進する」とありますが、地域力の活用というのと、それから次の年齢層の学習及びという、最後に学習がまとめてありますので、この年齢層の学習も要らないかなと思いました。市民の学習を推進する、充実するということではいかがでしょうか。というところですね。これが総論的なところであります。

次のところも、ついでに言ってしまいます。もう少しですから。

3行目ですね、「また、無秩序なメディアは氾濫しているが」、このところをもう少しあはっきりするためには、「無秩序なメディアが氾濫している一方」というふうにすると、非常に明確になるのではないかと。

それから、その次の段落、3行目のところ、「生徒指導的にも安定感が増している」、こここのところですね。何か、この「的」というのが何か少し気になるんですね。私の個人的なあれかもわかりませんが、生徒指導上にも安定感が増している、生徒指導上安定感も増している、どちらかの表現はどうでしょうか。指導上、「的」を「上」に変える。

それから、その最後の段落、このページの最後の段落のところで、2行目のところ。安心、その前から読むと、「子供の安全安心を第一にする中で」、この「する中で」を「安心を第一にし」という、「し」だけで十分だろうと思います。「豊かな心とともに、確かな学力を育んでいかねばならない」。

それから、その下のところ、かけがえのない自他を大切にする心を培うこと、それからその一つ下の真ん中辺ですね、学力を高めること、というふうにしたいと思います。こここのところは、最後の3行のところは、三つのことが大切であると書いてあるんですが、その一番最後の培うことが大切である、「意志の強さも」、「意志の強さを」ですね。「も」を「を」に変えた方がいいと思うんですが、意志の強さを培うことが大切である。ほかに二つ、大切なことが上に書いてあるんです。ですから、同じように並べるという意味で、ある一つのこと、二つのこと、三つ目のこと、この三つが大切であるというふうに書いてあり

ます。

実は、その上に書いてあることの、確かな学力のことについては、この後半3行の二つ目の学力を高めることと、実はここはダブっているかなとは思うんですが、これはぱっと見た感じではあまり気にならないから、いいといえばいいのかもしれない。大事なところだからダブってもいいのかもわかりませんが、ひょっとしたらどちらかを省いてというか、まとめのところが大事かもしれませんから、どうなんでしょう。この辺は残しておいてもいいかもわかりませんが、こことのところがダブっているなど、実は思っています。

それから、次の21ページのほうですね。もう少しです。

これは、豊かな心、そうですね、上から5行目のところ、ここでも「体験の中で」も、「中で」とあるんですが、これは、「中で」の意味はどういうことかというと、多方面にわたる体験を通してという意味だろうと思います。この「中で」というのが少し気になるものですから、これを、本来の意味を書いた方がよいかな、「体験を通してコミュニケーション能力を高め」。

ここで1回、文章としては切れているんですね。二つのセンテンスにするなら、ここで何かの形で一旦終わって、さらにということで次の「困難に負けない強い心」というふうに書けばそれもいいんすけれども、あえてここに一文で過ごすとすれば、「コミュニケーション力を高め、」の後に「さらに」を一つ入れていただいて、「がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と」云々というふうにもっていって、そしてもう1回振り返って、この「強い心を育てる」で終わっているんですけども、ここに、「必要がある」というのを入れたいんです。

この、要するに、長いセンテンスですが、最初は豊かな心を育てるために、こんなこと、あんなことが必要であるというふうに結びたいわけです。それがないと、豊かな心を育てるために強い心を育てると、こうなってしまう文章の構造になってしまないので、この、「必要がある」をぜひ入れていただきたいなと思いました。

最後の2行です。これは、段落を変えて1字下げて「また」というふうにした方がよろしいのかなと思いました。

それから、「自己肯定感につながる人に役立つ活動の」、これ、何か、ずるずると読んでいくと、つながる人というふうな感じにうっかり読んでしまったりしますが、「人に役立つ」ですよね。少しおかしいなと。自己肯定感につながる、点ですね。点が抜けていると思います。「人に役立つ活動の習慣化」というふうにすると、読みやすくなるしすっきりするかなと思いました。

そんなことで、今、幾つか言ったところですが、結論はまだ全部言っていないと思いますけれども、皆さんの御意見で、そんなことない

	よと、戻してもいいんじゃないか、もっと別の考えがあるよというようなところがありましたら御指摘いただければと思います。
委員長	以上です。
B 委員	頭から確認していきますので。
委員長	では、最初の3行目まで、「最近の日本社会は」から始まって、「教育界においては、貧困問題やニート・引きこもり・いじめへの対応が」。これは何と。
教育長	喫緊の課題となっている。
委員長	喫緊の課題となっている。「も」を「が」に変える。いいですね。いいですか。
教育長	はい、いいです。
委員長	そのような中、5行目の点の後、豊かな自然のところに主語の島田市を入れると。
B 委員	そうすると、そのような中の、4行目、そのような中、「島田市でも」というのを、こっちを消して、それで主語の島田市をその次の行。
教育長	消して、そのような中、人口減少とともに。
B 委員	主語だったら、「なっているものの」というところがありますが、これが島田市の現状を示している部分なものですから、前の「島田市でも」をとるのだったら、課題になっている島田市は、で点、で、後ろの部分につなげていく。だから、主文を長くするということですかね。主語は「島田市は」にするということでどうでしょうか。
委員長	ああ、いいですね。
B 委員	そのような中、次の「島田市でも」を削除します。「人口減少とともに主要産業である茶産業の振興や中心市街地の活性化が課題になっている島田市は」で、「読点」でいいですかね。
委員長	うん。そうですね。
B 委員	その次に行って、改行から、「島田市は、平和都市宣言や市民憲章の制定、ゆめ・みらい百人会議の立ち上げなど、市民の意見を大切にすると共に」、この「共に」をひらがなにします。
委員長	「行政依存ではなく、市民みずからが企画したり行動したりする姿勢を大切にした」という「した」を「する市の」、それで、「今後の」を削除。
B 委員	いいですか、その行を読みますと、「行動したりする姿勢を大切にする市の進む道を示している」でよろしいですか。
委員長	はい。
B 委員	いいですか。
委員長	では、次の改行から。「島田市」の後の「教育委員会で」を削除して、「島田市は、」2年連続の公民館表彰を受けるなど、市民の積極的な活動が形となり、総合教育会議を実施する中での、この「する中で」を「実施し」。ここもいいですね。

	市民総がかりで進める教育、「総合教育会議を実施し、市民総がかりで進める教育を方針とする」か。ややこしいですか。ここは1個前ですか。
A委員	ここはそのまで。
委員長	市民総がかりで進める教育の方針。
A委員	ここは特に。ありましたかね。
委員長	これはいいんでしたか。
B委員	これは、直す必要はないかな。
委員長	ああ、これはよかったです。
A委員	このままでよかったですんじゃないですかね。
教育長	済みません。
	どういう言葉の流れにするかということがあって、「教育の方針を示した」でもいいし、「市民総がかりで進める教育を方針とする教育大綱を制定している」でもいいかなと思うんですが。
A委員	「方針とする」がいいと思います。
委員長	「とする」のほうがいいですね。
B委員	を方針とする教育大綱。
委員長	「総合教育会議を実施し、市民総がかりで進める教育を方針とする教育大綱を制定している」と。
教育長	まだできてはいませんが、確実にできると思うものですから、こういう表現にしていただけたらと思うんですが。
B委員	はい。
委員長	「教育の」の「の」を消せばいいですね。「の」を消して、「方針を示した」のを「示した」を「とする」にすればいいんですね。
B委員	そうですね。
委員長	もう1回読みますね。「総合教育会議を実施し、市民総がかりで進める教育を方針とする教育大綱を制定している。」
教育長	社会教育課のほうから、教育委員会の中にある社会教育課が所管する公民館が表彰を受けているという思いもあるかもしれません、ですから、島田市とともに島田市教育委員会はという表現のほうがいいと思うかもしれません、島田市教育委員会も島田市の中に入っているということで、くどい表現よりもすっきりした表現ということで、課長さんには御理解をしていただけたらありがたいなと思います。
社会教育課長	問題ございません。
委員長	はい。
A委員	ありがとうございます
委員長	これ、入れたいですよね、公民館表彰。
教育長	公民館表彰、はい。
A委員	一つのことしの華ですから、これは入れたいなと思いました。
	いいと思います。はい。

委員長	では、そこまでいいですか。 平成28年度からいきますね。これで、年度の後に「の島田市教育委員会が」という主語を入れたいということですね。
B委員	はい。
委員長	それで、その後の「市民に信頼される教育推進のために」、これは省いてもいいんじゃないかなという話で、省いて読みますね。
B委員	「市民と行政が協働する中で」これも省くということですか。
A委員	ええ、私はそう思うんですが、皆さんどうでしょう。 むしろ、そこのかわりに学力のことを少し触れたほうがよくないかなと思ったんですけれども。
B委員	その前の、「平成28年度の」というと、平成28年度の教育方針案なんですけれども、その年だけではなくて、これはもうずっと、ずっとやっていきたいことですよね。この豊かな心を育むこととかということ、学力ももちろんそうなんですけれども、何か「の」以外でいい言葉はないでしょうか。
A委員	「の」と限定しなくても、やはり、それとも「の」のほうがいいんでしょうか。どうでしょうか。
B委員	平成28年度「の」島田市教育委員会ではという提案だったと思うんです。
A委員	今の、A委員の気持ちは、私も実はそう思います。
B委員	思いますが、これは毎年1年間の教育方針というのを出さなくてはいけなくて、結局、ずっと実際のところ、大半は同じなんですが、そんなに教育ってころころ変わるものではないですから、同じなんですけれども、その都度、やはりこの年度についてのことを発表しなくてはいけませんということなんだろうと私は理解していて、これは残していいんじゃないかなと思いました。ここの部分の、総論のところの結論ですから。
A委員	わかりました。毎年同じでも、毎年、ことしのことを、ことしの教育委員会はということでやればいいということですね。ずっとなんだけれども。
B委員	ずっとなんだけれど、来年も、29年度なのでということになると思うんですけれども。
A委員	はい、わかりました。はい。ではいいと思います。
委員長	では、「平成28年度の島田市教育委員会は」を入れて。
教育長	B委員が言われたように、市民に信頼される教育推進のためということについては、余りにも当たり前と言われば確かにそのとおりだと思います。信頼されない教育というのにはあり得ないわけですから、それをあえて言うということについては、少し違和感があると言わればそのとおりだと思います。
	私がここに入れたのは、学校教育における信用失墜行為のことが頭

にあったものですからこれに入れましたが、市全体の教育にかかるところとは若干異なるものですから、信頼回復については学校教育のほうで少し考えていただくことはあっても、この最初の前文の中では省いてもいいと、今、お話しを聞いていて思いました。

それから、市民と行政が協働する中というのは、その前の総合教育会議のところで市民総がかりという言葉を入れているものですから、これも、そう言われてみるとダブったことをまたここで言うのかということな物ですから、教育大綱の中で今後3年間程度のことを見据えてこれを大事にするよということをうたうわけですから、ここについてはB委員が御指摘のように省いてもいいと思います。

A委員
委員長

賛成です。

いいですか。はい。

では「市民に信頼される教育推進のために」を省きますか。

で、「平成28年度の島田市教育委員会は、豊かな心を育むことを核」、ここに「とし」ですね。「にする中で」を消して、「核とし」。

で、次の。

「核と」。「核に」。どっちですか。

「核とし」ですね。「豊かな心を育むことを核とし」。ということですね。

で、次のを削除して。

A委員
委員長

そのところで。世界で活躍できる学力云々と言いましたけれども、そういう意味では、学校教育の充実というのがその後にありますし、全体を見渡したことであればあえてここでまた学力と言わなくとも、豊かな心は確かに他にもいろいろ核になっていくので必要かもしれませんけれども、学力は学校教育だけのことですので、その後に出てきますから、これはここでは、さっき言いましたけれども取り消します。なくてもいいと思います。

B委員
委員長

いいですか。

「豊かな心を育むことを核とし、学校教育の充実を図るとともに、」次はどうしますか。「島田市に活気を取り戻すために」これを削除という御意見がありましたけれども。

教育長

地域創生会議のことがあったものですから、島田市に活気を取り戻すというフレーズを入れようと思って入れたんですが、結果的には、その後の島田市への愛着を増す取り組みということによって市民と行政、それから学校と地域とかという、そういうようなことも含めていろいろなところで連携を進めていく中で、島田市は活気づいてくるなと思います。

教育における活気が増していくと思うものですから、重なっている部分があるなど御指摘されると思います。ですから、島田市に活気を取り戻すというのはわざわざ入れなくてもいいと思うものですから、

そこはカットしてくださっても結構です。

いいですか。

はい。

では、「島田市に活気を取り戻すために」を削除します。

「学校教育の充実を図るとともに、島田市への愛着を増す取り組みや地域力の活用による幅広い年齢層の学習及び障害を持つ市民の学習を推進する。また、施設の老朽化への対応にも道筋をつけていく。」

この文章、すごく修飾するものが多いものですから、先ほどB委員がおっしゃったように、島田市への愛着を増す取り組みや、その地域力の活用によりカットして、幅広い年齢層及び障害を持つ市民という形に続けてみたらどうでしょうか。

そうなると、推進よりも充実のほうがいいなと思うので、「学習を充実する」でどうでしょうか。

はい、賛成です。

はい、賛成です。

幅広い年齢層の学習と障害を持つ市民の学習というと、学習、学習が重なるなと思うものですから、前のほうの学習をカットした方がすっきりした文章になるなと思います。

もう1回読みますね。

「島田市への愛着を増す取り組みや幅広い年齢層及び障害を持つ市民の学習を充実する。」いいですか。

ああ、いいですね。

そのあとは、いいですか。

また、施設のから。

すっきりさせる、よりシンプルにするという方向で、今、文章の修正がなされたわけですが、各課にかかわる表現、要するに、ストレートにはかかわらなくても裏でかかわるというところがあるものですから、今のこういうような修正で各課が納得するかということについても、課長さんからも御意見を聞いた方がいいと思うものですから、そのところ、お願いします。

はい。

もう一度、確認で読ませてもらいますので、各課の御意見をまたいただきたいと思います。

3行目、「教育界においては貧困問題やニート・引きこもり・いじめへの対応が喫緊の課題となっている。そのような中、人口減少とともに主要産業である茶産業の振興や中心市街地の活性化が課題になっている島田市は、豊かな自然や歴史的な文化が息づき、富士山静岡空港や新東名高速道路などの交通結節点として、今後の発展が期待されている。島田市は、平和都市宣言や市民憲章の制定、ゆめ・みらい百人会議の立ち上げなど、市民の意見を大切にするとともに、行政依

存ではなく市民自らが企画したり、行動したりする姿勢を大切にする市の進む道を示している。島田市は、2年連続の公民館表彰を受けるなど、市民の積極的な活動が形となり、総合教育会議を実施し、市民総がかりで進める教育を方針とする教育大綱を制定している。平成28年度の島田市教育委員会は、豊かな心を育むことを核とし、学校教育の充実を図るとともに、島田市への愛着を増す取り組みや幅広い年齢層及び障害を持つ市民の学習を充実する。また、施設の老朽化への対応にも道筋をつけていく。」

非常にシンプルでわかりやすくなつたと思いますね。いかがでしょうか。

C委員

今、委員長の読んでくださつたのを聞いたときに、最初にB委員が指摘された課題ということで、一番最初に、この文章は最近の日本社会の課題を挙げてあって、では島田でもこういう課題があるよと。

そういう課題もあるんだけれども、島田は今後の発展が期待されているよという、そのところが、課題になっている島田市は、で次の文章と、何か続かないような気がするんですね。

やはり、課題はあるけれどもという、もののとか、けれどもという言葉でないとこの文章はおかしいのではないかなということを思いました。

それと、一番最後から2行目の、市民の学習を充実するは、充実していくとか充実を図るとか、何か言わないと、充実するって、何か尻切れトンボみたいな感じに思ったのですが、いかがでしょうか。

今、C委員のおっしゃつたの、よくわかりました。

最初の「島田市は」と入れるところの「ものの」というのを消したんですけども、「ものの」を残しておけば、それで島田市はというふうに続けて、「ものの」は消さないで残しておくと。その後、挿入で「島田市は」と入れればいいのではないかというので、いいかと思いました。

上から5行目の「ものの」ですかね。

委員長

B委員

そう、そうですね。課題となっているものの、島田市はと。やはり「ものの」は残した方がいいと思います。

それから、最後の充実のところですね。これは、充実するというのは、充実させるだと、他動詞的に使えばあまり違和感がないような気がしますけれども、自動詞的に充実するというと、何か自らという感じがするんですけども、やはり行政が施策としていろいろやっていく、これは、充実させるということのほうであればこの言葉を残してもいいかなと思いました。

それからもう1点、実は気がついたところがあつて、2番目の段落が「島田市は」で始まります。3番目のも、結局「島田市は」で始まるんですが、また島田市が続くものですから、その3番目のところに

	「また」を入れたらどうかなと思いました。「また島田市は」。
教育長	「島田市教育委員会では」の、「教育委員会で」というところを消したところですね。
B 委員	そうそう。ここを、「また島田市は2年連続の」というふうに。その前も「島田市は」ですので。もう1回出てきますので。
委員長	11行目ですね。11行目の「島田市」の前に「また」を入れたらどうかと。
B 委員	そうですね。はい。
教育長	上のほうの、4行目から5行目に向けての「島田市は」の入れ方ですが、私も、課題になっているものという形の逆説的に今度はいいことを書いたものですから、「ものの」の表現はいいなと思うんです。何らかの逆説的な接続助詞を入れるということについてはいいなと思うんですが、その点の後に島田市はと入れることについては、今、読んでいきますと、何か、ここで入れるよりは最初に「島田市でも」をさっき消しましたが、このところを「島田市は」、こちらを主語にしてしまって、人口減少のほうにもずっと続けていって、一文が長くなりますが、あと「豊かな」とつなげてもいいのではないかと思うんですが、これはどうなんでしょうか。
B 委員	まことに妥当な御意見だと思いました。「でも」を「は」に単純にすれば済む話でしたね。私はそう思います、今改めて。島田市は、これが主語ですから、そうすると人口減少につながっていく。
委員長	上から4行目、「そのような中、島田市は」として、人口減少。
B 委員	と続けていって、「ものの」を残して。
委員長	「ものの」を残す。
B 委員	うん、そうしたらこれでよいですね。
委員長	豊かの前の島田市は、入れない。
	「このような中、島田市は人口減少とともに主要産業である茶産業の振興や中心市街地の活性化が課題になっているものの、豊かな自然や歴史的な文化が息づいています。」
	いかがでしょう。
文化課長	文化課のほうは。特にありません。
	一つ、先ほど「とともに」というのが多いという御意見もあったものですから、この「人口減少を初め」という言い方もあるのかなと思ったぐらいで。
B 委員	人口減少を初め。
委員長	文化課長からの御提案です。人口減少を初め。
	4行目、「そのような中、島田市は人口減少を初め主産業である」と続くのですが。
B 委員	課題が三つあるということですね。最初の課題が人口減少だと。
委員長	人口減少。主要産業である茶産業の振興、中心市街地の活性化。三

	つが課題ということですね。
B委員	はい。
A委員	その、ともにというのが続くというので気になるとすれば、一番最初に「人口減少とともに」と出ていますね。1行目に。
	なので、また4行目で「とともに」というふうにしないでというか、よりも、人口減少を初めという言葉もということですね。
委員長	そうですね、はい。
A委員	みなさんの御意見はどうでしょうか。
委員長	いかがでしょうか。いいですか。
C委員	はい。
B委員	はい、賛成です。
委員長	では、4行目の「島田市は人口減少を初め」という形に変えさせていただきます。
	下から2行目の「市民の学習を充実する」というふうに私は言いましたけれども、「市民の学習を充実させる」ですかね。
社会教育課長	所管課としては、「させる」が非常におこがましい、僭越な印象を受けるものですから、「学習支援を充実する」という、支援をさせていただいているわけですけれども、所管課の立場からするとそういう表現もあるかもしれないなと思います。
B委員	ああ、なるほど。
A委員	それですね。応援という。
社会教育課長	応援で見て、黒子に徹してということで、それでよろしければ。
委員長	「障害を持つ市民の学習支援を充実させる」ですか。「充実する」ですか。
社会教育課長	どちらでも、それでしたら自分たちは「する」ということで。
	市民を学習させるという印象ととられると、少しおこがましいような、僭越な感じを受けたものですから。先ほどの家庭教育学級ではないですが。
委員長	そうすると、これはもとに戻して、「市民の学習支援を充実する」というふうに。いかがでしょうか。
C委員	いいです。
B委員	させるのほうがいいような気がするけど、ここ。充実の場合はさせるのほうがいいような気がしますけどね。どうなんだろう。
	支援が入れば、これで充実させるで無理がないと思います。言葉としては充実させるのほうが充実するよりいいような感じがしますけれども。
委員長	支援を入れれば、させるのほうがいいですか。
B委員	させるでよいかと思いました。
委員長	いかがですか。

社会教育課長 委員長	結構でございます。 いいですか。 「障害を持つ市民の学習支援を充実させる」いかがですか。
C委員 委員長	C委員、いかがですか。 いいです、はい。よくわかります。 それでは、次の文章に行きたいと思います。
教育長 委員長	学校教育のところの上から3行目、「無秩序なメディアは」を「が」に変えたらと。「氾濫している一方」ですか。
教育長 委員長	3行目、「また無秩序なメディアが氾濫している一方、情緒や自然を味わうことは少なくなっている」。
B委員 委員長	それから、改行から3行目ですね、「生徒指導的にも」という、「的にも」を「生徒指導上の」。「に」ですか。
B委員	それは、「生徒指導上の」の方がいいと思いますね。 「の」ですね。 「の安定感も増している」。 「も」3行目ね、「生徒指導上の安定感も増している」。ああ、その前にあるのか。
委員長 学校教育課主席指導主事	「安定感が」を「も」に変える。 もう少し前から読みますね。「また」から読みます。 「人に役立つ活動」、これは、「は」ですか。「また、人に役立つ活動は広がりを見せ、生徒指導上の安定感も増している」。
B委員 学校教育課主席指導主事	もう1回読みますね。「また、人に役立つ活動は広がりを見せ、生徒指導上の安定感も増している」。
委員長	どうですか。
学校教育課主席指導主事	人に役立つ活動は、これは「も」のままで、その学習状況調査がまづまず満足できたというポジティブな結果があって、そしてまた、「人に役立つ活動も広がりを見せ」、何かよいことが続いているということであれば、むしろ「も」のほうがこの場合はよいのではないかと。
B委員 学校教育課主席指導主事	そしてさらに、その次の「生徒指導上の安定感も増している」というふうに、「も」がさらにさらに好ましい現象が見られるよということを畳みかけるように表現するという意味では、「も」「も」「も」で続けていいんじゃないかと。あれもこれもという感じで。
委員長	学校教育課、どうですか。
学校教育課主席指導主事	「も」を、二つ目の「も」はこれでいいと思うんですが、最初は「は」でもいいかなと思ったのですけれどもね。
B委員 学校教育課主席指導主事	「活動は」のほうがね。
委員長	でもいいと思います。 もう1回読ませてもらいます、今。
	「また、人に役立つ活動は広がりを見せ、生徒指導上の安定感も増している。」

B 委員	うん、なるほど。「は」のほうがいい感じですね。
A 委員	いいと思います。私は。
教育長	「も」「も」だと少しどい感じがしましたね。
B 委員	少しどい感じですね。確かにそうです。
A 委員	そうそう。ね。「最初は」のほうがいいと思います。はい。
委員長	それでは、「また、人に役立つ活動は広がりを見せ、生徒指導上の安定感も増している。」でいいですか。
B 委員	はい。
委員長	改行からですね。「こうした状況を見るとき、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一に」「する中」をやめて「し」ですね。「し、豊かな心とともに確かな学力を育んでいかなければならない。かけがえのない自他を大切にする心を培うこと、子供たちの夢や可能性を拓くため学力を高めること、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことが大切である。」
	そうですね、一番下の行の「意志の強さも」と書いてありますけれども、これを、私は「を」のほうがいいかなと。読んでしまいましたけれど。
B 委員	「を」ですね。「を」です。
委員長	いいですか。「子供たちの夢や可能性を拓くため学力を高めること、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことが大切である。」いいですかね。
B 委員	うん。
委員長	主席指導主事、よろしいですか。
学校教育課主席指導主事	はい、よろしいです。
委員長	右のページに行きます。
	改行から 3 行目、「文化体験など多方面にわたる体験」「の中で」をやめて、「体験を通して」。
	「コミュニケーション力を高め、さらにがんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と困難に負けない強い心を育てる必要がある。」という御意見ですが、いかがでしょうか。
	「体験の中で」の「の中で」を「を通して」に変えて、コミュニケーション力を高めての後ろに、「さらに」を追加して見やすくして、最後、最初の改行のところの「豊かな心を育てるためには必要がある」という結びにした方がいいんじゃないかということでした。
	ああ、ここにもう一つありました。それで、「育てる必要がある。」で結んで、次の「また」の前を改行。一段下。この表現はどうですか。いいですか。
教育部長	1 点、よろしいでしょうか。
	20 ページの 2 段落目の、「島田市は」で始まっておりまして、その

委員長
教育部長

3行目のところで、「市民の意見を大切にするとともに、行動したりする姿勢を大切にする市の」とまたあるものですから、島田市は市のということと少しつながりが悪いので、この「市の」はわかりきったことなので要らないのではと思います。わかりましたか。

B委員
教育長
教育部長
委員長
教育部長
委員長

行動したりする姿勢を大切にする。

行動したりする姿勢を大切にする「市の」は、既に主語が「島田市は」と書いてあるものですから。直接、進む道というのか、進むべき道というのかわかりませけれども、そうしたものを見ているという形でまとめた方がいいのかなということが1点。

それと、これは大したことではないですけれども、その前文の下から3行目のところの、「島田市の愛着を増す取り組み」、この取り組みとした場合は漢字の取と組だけで、「り」と「み」はいらないと思います。はい。名詞ということです。

教育部長

そうですね。はい、要らないですね。

そうですね。名詞だから要らないですね。

済みません、そこだけです。

10行目ですか。

そうですね、10行目。

行動したりする、もう少し前から読みます。「行政依存でなく市民自らが企画したり行動したりする姿勢を大切にする進むべき道を示している」ですか。

主語が、島田市はこうした道を示しているということなので、島田市は市の何とかという、「市の」がダブっているので要らないかなということと、進む道というと少しインパクトが弱いというような感じがして、進むべきというのか、今後のというのがさっき外れましたので、少し何かつけ加えた方がいいのかなと思いまして、少し考えているところです。

A委員
教育部長
A委員
委員長
A委員

「今後」は、とったんですよね。

「今後」はとったと思います。

今後に決まっているということで、進むべき道なので。

では、「市の今後の」を消して、「進む」の後に入れるか。

「大切にする進むべき道を示している」というのは、部長が言っているんですよね。

B委員
委員長

大切にする。

いかがでしょうか。「行動したりする姿勢を大切にする進むべき道を示している。」

教育部長
A委員
委員長

固いような感じがしますけれども。

「市の」が要らないかもしれませんね。最初の、主語がというのであれば。最初に「島田市は」というふうに。

「市の」を消して。消すと、「進む道」でいいですか。

A委員	「進むべき道」というふうにして。
委員長	「市」を消したら「進むべき」を入れたほうがいいということですね。
A委員	そうですね。という提案でした。
B委員	この、「市の」というと、確かに島田市と最初に言っているから、当たり前のことで続いているからいいんじゃないかという感じがするんですけども、ここの場合は、例えばこういう言葉が適正かどうかは、「市政」とかいう、この場合「せい」は政治の政、市政の進むべき道。
	市の政策という意味で、市政って使いませんかね。そうすると、大切に市民の意見を大切にするという、そういう性格を持った行政の市政、施策という意味でしょう。そうすると、行動したりする姿勢を大切にする市政、せいという、耳で聞くとみんな同じになってしまいますが、市の政策のね、の進むべき道というふうにすればよいのではないか。
	だから、この「市の」というのは、島田市のというと余りにも漠然としていますが、そうではなくて市政のということなのではないかと思うのだけど。
教育部長	市の政治の政、という意味ですよね。
B委員	ええ、市の政治。
教育部長	施すじゃなくて、市の政治ですよね。
B委員	市の政治。
委員長	今の御意見は、「市の」を「市政」に変えたらどうかというお話なんですが、いかがですか。
B委員	責任を持つ主体は島田市であると。で、どういうことを大事にする、市を運営していく基本を、何を大事にするかというと、こういう二つのことであるということを言っているから、この二つのことは島田市自体ではなくて市の政策、市の政治のあり方の二つということですね、方向という。と私は解釈しているんですけども。
A委員	せっかくすっきりしたので、ダブっている言葉はやはりすっきりさせるという点ではなくてもいいけれども、教育長がおっしゃったけれども、進むべきという言葉は入れたほうがいいと思いますがいかがでしょうか。
教育部長	市政の進むべき道というような形でいいのかなと思います。
A委員	そうですね。
委員長	「市政」は入れた方がいいですか。
B委員	ないとね、大切にする進むべき道というと、道というのは何なんだと、市政なんでしょうね、きっとね。市政のことですよねきっと。方向性という。
	だから、またダブるような気もするんだけれども、何か言葉で聞く

	と何か足りないような感じがするんですね。
A委員	そういう意味では「今後の」を残したら少し緩和できるかしら。今後に決まっているんだけどね、もう。
B委員	今後に決まっているんだけれども、今後の進むべき道ですよね。というと何となく格好がつくかなあという気はします。
A委員	はい。それが日本語の特徴かもしれません。
B委員	そうですね。
委員長	それでは、私は異存はありません。
A委員	「行動したりする姿勢を大切にする今後の進むべき道を示している」。いかがですか。
C委員	いいですね。
委員長	いいです。
教育部長	いいですか。
B委員	いいと思います。
教育総務課長	はい。
B委員	それでしたら、その前の「市民自らが企画したり行動したり」という、「したり」という言い方が少しゆるいような感じがしますけれども。
教育総務課長	「行動し、企画する」で。
委員長	ああ、なるほど。
A委員	もう少し締まった形になると思うんですけど。
B委員	今の御意見は、「企画したり行動したり」の「たり」を消したらどうかという御意見です。
A委員	なるほどね。企画し、行動する姿勢。
B委員	企画し、でいいわけね。行動する。
A委員	行動する姿勢のほうがすっきりします。
委員長	行動、ああそうですね、「したり」を消して。
教育長	そうすると、「行動する」、「大切にする」で、する、するが重なるんですよ。
	今、教育総務課長がおっしゃったたりよりも、もっと強くなつていいなと思います。でも、そうすると、行動する姿勢を大切にするって、さつきもなっていたけれども、余計「する」が目立ってくるものですから、姿勢を大切にする市政の今後の進む道を示しているというところ、何か言い回しがこてこてしているような感じがするんですけどもね。そのところは検討をお願いします。
A委員	したでは、おかしいですか。「姿勢を大切にした今後の進むべき道を示している。」ではおかしいですか。
	先ほど教育総務課長がおっしゃった、市民自らが企画し、「たり」をやめて「企画し、行動する姿勢を大切にした市の今後の進むべき道を示している。」この「した」では。

B 委員

今からするので、「した」ではおかしいという、最初、そういうお話をあったような気がするんですけれども。

結論はわかりませんが、その上の、並列的に大切にすることがここでは二つあるんです。一つがその上の行の意見を大切にするとともに、というふうに、ここが「する」になっているから同じように並列で「する」のほうがいいんじゃないかという意見を私は出したんですが、「する」が重なるとなるとどうしたらいいのか、今、私はアイデアがありませんけれども。

はい、以上です。

もともとはそうです。ですので、といって、その上を下にする、下にそろえると、「大切にしたとともに」では具合が悪いので、うん、そのところが混乱しているところですね。

教育長

多分、自分がつくっていたときに、文章の流れの中で、ここのことろを、したというのは、するするみたいな重なりがないようにしたんじゃないかな、自然の語呂の流れの中で文章をつくったような気がするんですよね、今思い出すと。

ですから、先ほど、「姿勢を大切にする」と直されましたが、流れ的には、要するに耳の聞き心地がいいようにするには「大切にした」でもいいのではないかなど。

若干、現在と時制が違うということはあるかもしれません、聞いているときには、するするを重ねるよりはここを「した」にしたほうが聞きやすいかなという感じがするんですよね。

一方的に間違っていると指摘されると、これは私も困りますが、C 委員はどうでしょうか。

C 委員

私も、「した」で違和感はなかったんですがね。行動という言葉を持つてくるとやはり「する」となるので、行動を、例えば動き出すとかに言葉を換えれば「する」もなくなるかとは思いますが、もう、何かあまりいじらない方がいいような気もします。

「企画し、行動する姿勢を大切にした」で、私はいいと思います。

B 委員

皆さんの意見を聞いていて、このケースでは私ももうアイデアはありませんので、もとに戻しても特に構わないかと思います。日本語というの、そういう、何というか少しあはつきりしないところが残った言語なのかもしれませんけれども。

幾つかのルールがありますね。同じような、するするを重ねないというような、これもひとつのルールだと思います。それが必ずしもぴたっと整合性が合わないことが、やはりある言語だろうと思いますので、このケースはまさにそういうことかなと思いますので、私の提案は、この件については取り下げる、もとへ戻して構わないのではないかと思います

教育長

今のところは、そうすると、「市民自らが企画し行動する姿勢を大

	切にした市政の進むべき道を示している」で、それで。 市政ですね。 いや、市政はなしで、今後の。 市政はなしにして、市も消して、今後の、を生かす。 今後を生かす。 では、「大切にした今後の進むべき道を示している」。はい、わかりました。
委員長	
B委員	
教育長	
委員長	では、先ほどの文章の下から三つ目の、取り組みはいいですね、これでね。「り」と「み」を削除することにします。 そのほかに。文化課長。
文化課長	文化課から一つ、申しわけありません、文化課のところで訂正をお願いしたいと思いまして、大したところではなくて本当に申しわけないです。 基本方針のところなんですが、右に文化課と書いてあります。(2)のところの右に文化課と書いてあります。ほかのところを見ますと、連続しているところは連続して書いていないものですから、文化課、二つ目のところをとっていただいてもよろしいでしょうか。
委員長	はい。二つ目の文化課を削除します。
文化課長	二つ目を。 あと、スポーツ振興課が、ほかのところは基本方針のところに課を入れているようです。
教育長	はい。それは間違っているところです。
委員長	スポーツ振興課、括弧書きの入れる位置を、基本方針のところへ移動してください。
C委員	いいですね。 25ページのスポーツ振興課の基本方針の(1)の五つ目なんですが、市町村駅伝の充実を図る、ほかの黒ぼつのところは読んで思い描くことができるのですが、市町村駅伝の充実、大会の充実を県と一緒に充実を図るのか、市町村駅伝で選手が活躍できるような環境とか大会の支援を充実するのか。余りよく意味がわからなかつたんですね、この文だけだと。
教育長	ことし、市の部で17位、前年度12位だったと思うんですが、12位から17位と少し下がってしまっているものですから、そこは少し島田市のためにも頑張ってほしいなという願いを込めて書いたんですが、余りにも具体的に書きすぎてしまうと抵抗感があるかなと思ったものですから、充実という言葉で少しソフトに書かせてもらったんですが、もう少しこういうことを描いた方がいいよということがあったら、教えていただけたらありがたいなと思います。
委員長	いかがでしょうか。どういう言葉がいいか。
A委員	全般的に充実していくことなので、そういう理解をすれば、

細かく書かない方がという、そういうお気持ちがあるのであれば、私はこれでもいいかなと思ったのですが、島田市として充実も、もちろん図っていくことなので、もちろん県とも協力しなければいけないし、選手のことも考えなければいけないのではないかというふうには思います。

C委員

自分がなぜわからないかなと、今、考えたときに、上の全部が各競技大会の支援とか障害者に対する支援とか、ニュースポーツの普及と書いてあるんですが、市町村駅伝のとなっているものだから、充実の意味がわからなかつたのかなと思いました。市町村駅伝の何かの充実を図るならわかりやすいですが、その何かというところが何なんだろうなって思いまして、私も頭に浮かんでこないんですが、何かあつた方がわかりやすいのかなと思います。

または、市町村駅伝を充実、さつき「させる」という言葉が、いいのかどうかわかりませんが、「を」にするとか。

教育長

さまざまな取り組みがあると思うんですね。選手育成、それから指導者の組織の充実とか、そういうことを考えますと、市町村駅伝への取組を充実させる、ではどうでしょうか。

委員長

いかがですか。

市町村駅伝への取組を充実させる。上では支援を充実するとあります、取組を充実するでいいですか。

教育長

支援だけではないような気がするんですがね。

B委員

漠然としてよくわからないですね、確かに。

委員長

市町村駅伝への取組を充実させる。

その上の三つ、各競技大会の支援を充実する、支援を充実すると書いてありますけれども、市町村駅伝への取組を充実させる。これは充実ではおかしいですね。

B委員

支援を充実するということなのではないでしょうかね。支援でしょう、行政としては。支援を充実する。

教育長

競技力の向上って、単なる支援だけではないような気がします。特にこの駅伝大会は、例えば元旦マラソンへ出る子供たちがふえるとか、市町村駅伝に参加する大人がふえるとか、市民がふえるとかというようなことも。または、島田高校の駅伝部が強くなることも、結果的にはこれに影響してくるわけなんですね。

だから、単なる支援の及ばないところもあるなど、僕は考えます。ことしも島田高校の卒業生が一般女子として走ってくれているんですが、底辺の拡大、要するに競技人口の拡大が競争、選手間の競争力のアップにもなるものですから、こちら側の施策が及ばないところもあるものですから、単なる支援の充実だけで取り組みが充実していくかなというと、そうは思わないものですから、僕も表現の困るところなんですね。

でも、もう少し、できたら上位入賞、6位、または8位までの、もう少し譲っても10位以内に入るぐらいの競技力を持ってくれるといいなどということは願っているわけですね。

簡単に言えば、一番いいのは、とりあえずの目標は10位以内の入賞というところなんですが、そもそもストレートに書けないものですからこういうふうに表現したんです。

島田市は大変厳しい状況があると思います。社会人の実業団の選手を抱えていないものですから厳しいところがあるんですが、そういう、チームを抱えるような実業団がここに来てくれと言っても来れない状況があるものですから、大変、書くのに難しいです。でも、頑張ってほしいなという願いを込めて書いたものですから、皆さんのおアイデアをいただきたいなというのが本音のところです。

A委員

今、教育長から競技力の向上という言葉が出たんですけども、取組のかわりに競技力の充実を図るというのでは、C委員、どうですか。競技力。それがこの、順位を上げるとかということだけではなくて、応援体制も含めた取り組みの一つとして、言葉として置くとすれば、どうかなと、今、思いました。向上は要らなくて、競技力という言葉を使ったらどうかというふうに思いました。

B委員

関連する質問だったと思います、A委員の質問はね。

私は逆に、その前の、基本方針の前のところで、島田市ではスポーツで何を最終的な期待をしているかというと、一人一スポーツということと、多くの市民がスポーツに親しんで健康的に生活することを願っているというところでありますと、競技的なものは特に目標には書いていないんですね。

だから、競技で何か入賞させたり上位にということになると、特殊なやり方が可能だと思うんですけども、そうではなくて、多くの人たちがスポーツに親しむことによって健康な生活、幸せな生活を送ってもらうことが本来の最終的な目標であるとするならば、この、今おっしゃったような駅伝の取り組みというのは、まあはっきり言えば、例えば参加してそこでの何か喜びが感じられたらそれでいいのではないかということなのではないかと思うんですね。

別に、順位を上げるということはどこにも、それが大事な価値であるということはここには表明していないと思いました。

これを、この間から考えているんですけども、スポーツって何だろうなというようなことを日々思うんですが、三浦しをんという作家がいます。「風が強く吹いている」という小説を書いています。こんな、新潮出版から出ている文庫本で出ているんですけども。

それは、箱根駅伝に本当にど素人に近い人が中心で出るという話なんですけども、そこに、走るということは何なんだろう、どういう意味があるんだろうということを書いています。箱根駅伝に出

て、順位が1位、2位をとるということが絶対の価値なのかというとそうでもない。別の価値が実はスポーツにあるのだ。これが非常に重い、内容の深い価値なんですけれども、一言ではなかなか説明できないのですが、ぜひこれは、もし読んでいない方があれば読んでいただけると、スポーツというのはどういうものなのかな、その本質は何なのかなということがかなり考えられるきっかけになると思います。

最近、伊調馨というレスリングの女子の選手がいます。ダントツに強いんですよね。1点も失わずに連続優勝、世界レベルでの優勝を何回もしているんですが、本人に言わせると、自分ではいい点数は与えられない。そんなことよりも、レスリングを楽しむことが、これが自分の生きがいなものだから、それができなければ幾ら優勝したって、金メダルをもらったって嬉しくもなんともないのだという、自分にはもっと課題がある、課題がある限りはやめるわけにはいかない、課題がなくなったらやめるときだと、こう言うんですね。

これは、さっきの風が強く吹いているという小説の中で、走るということの本質は何かということを考察した部分が出てくるんですが、それと非常に似ているなと思いました。

もう一つは、イチローの生き方ですね。これも非常に相通じるところがあるなというふうに私は思いながら読んでいたんですけども、それで、スポーツ振興課が教育委員会に入ってきたときに、スポーツ振興というのは何を最終的に目標にしているのかということ、これはやはりある程度哲学的に考えておかなくてはいけないことなのではないかな、教育委員会にある意味合いというのはどこにあるのかなというところは、一度深く、また時間をかけて考えたほうがいいではないかなと思いました。少し余分なことですが。

A委員

今、B委員がおっしゃられたことももっともなことだと思うんですけども、参加するという、島田市で目標にしていることは元旦マラソンのような、そういうことで達成できているのではないかというふうに思うんです。しかし、この市町村駅伝というのは、少し違うような気がします。

これは、勝ってほしいというか、もちろん選手の方には楽しんでほしいんですけども、結果を出したときにその喜びがさらにバージョンアップするんじゃないかなというような気がします。

なので、教育委員会の管轄に入ってきて、このスポーツ振興課としては、この元旦マラソンにより多くの市民の方が参加する、こういうところに一人一スポーツというのは多分達成できるのではないかと思うので、この市町村駅伝というのは、やはり、先ほど教育長がおっしゃったように、取り組みという、成績のアップということを頭に置いて参加している、競技している選手の人たちも、それを頭に置いてやっていらっしゃるんじゃないかなと感じてはいるんです。

教育長

だから、どんな言葉がいいかというところまでは行かないんすけれども、一人スポーツは十分、元旦マラソンとかそういうもので達成できているんじゃないかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

市内で行われる各種競技大会の支援を充実するというのが二つ目の一つにあるわけですが、この裏には、競技大会を支援するということは各種競技団体を支援していることになるわけですね。

そう考えると、市町村駅伝は陸連が中心になってやってくださっているということを考えると、各種競技大会または競技団体の支援を充実するぐらいの中に含めてしまうというのだったら、このところは1行カットしてもいいかなと考えるのですが、そうなると、各種競技大会ではなくて競技団体の大会及び団体の支援という形にしておくぐらいかなと思うのですが、その点について御意見をいただけたらと思います。

委員長

教育長から、今、御意見をいただきましたが、いかがですか。

図書館課長

市町村駅伝は県的な行事なものですから、やはりここはあった方がいいのかなと思います。

A委員

教育長が最初言われたように、取り組みという形で、大まかな中で挙げておくという形のほうがいいという感じがします。

教育長

私も取組という言葉を入れたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

もし入れるのだったら、充実させるよりも市町村駅伝への取組を支援する、陸連への支援というぐらいにしておいたらいかがでしょうか。

A委員

賛成です。

C委員

賛成です。

委員長

私もそう思います。

C委員

それでは、この五つ目、市町村駅伝への取組を支援するでいかがですか。

C委員、いかがですか。

B委員

頭に描けます。

教育長

全然別のところです。基本方針のその上の「島田市では」というところ、一人スポーツだと思うんですが、これは一ではなくて、何か記号になっていますよね。

委員長

ああ、そうですね。文字を間違えているかもしれません。

教育長

これは訂正をしましょう。

委員長

済みません、長くかかってしまって。

教育長

では、今までいろいろ御指摘いただいて修正したものも含めて、決をとりたいと思いますが、いかがですか。

(「異議なし」という者あり)

社会教育課長

それでは、今の修正を入れて議案第45号を承認ということでおろしいですか。では、これで決定したいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

では、次に移ります。

議案第46号、島田市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について。

公民館及び公民館の類似施設について、今回まとめて休館日の増加を図るものでございます。

先に28ページをごらんください。

参考資料でございますが、今回の対象施設は六合公民館、初倉公民館、金谷公民館、こちらは教育委員会所管の公民館でございます。ですので、これについては議案の46号に出させていただきまして、付議いたしました。

そして、大津農村環境改善センター、伊久美農村環境改善センター、北部ふれあいセンター、初倉西部ふれあいセンター、川根地区センターについては、公民館類似施設というふうに称しております。市長部局の所管の施設でございます。事務代理で社会教育課が所管しております。ですので、こちらは後ほどの報告のところで報告させていただきたいと思います。

共通の部分について、御説明申し上げます。

目的は、公民館及び公民館類似施設の職員の勤務体制の効率化と、それに伴うサービスの向上というものをを目指すものでございます。

現在、公民館3館については、館長を含め職員3人体制、それ以外の公民館類似施設については、館長と事務方1人の2人の体制でございます。

現在、月曜日と、事実上第3日曜日のみを休みにしておりまして、これですと1人勤務の日が多くございます。サービスの面、それから安全上の面から非常にシフトがきつくなっております。今回、調べまして、まず1点調べましたのは、休日の利用状況が他の平日等に比べてどうかということと、藤枝、焼津等県内の休館日の状況はどうかという二つについて調べました。

4番のところに利用状況の統計がございますが、全体の利用率を比べて、1日当たり、例えば金谷公民館では8.43が、休日に限っては3.43という形で、休日の利用が非常に低くございました。

済みません、祝日の利用状況が非常に低くございました。ほかの館についても、かなり低い状況でございます。

それと、藤枝、焼津の休館状況でございますが、やはり第3日曜日及び祝日を休みにしておりまして、島田は頑張り過ぎているという状況にございました。

そういうことを、利用者、地元等とお話ししまして、体制を効率化

委員長

教育長

A委員

社会教育課長

A委員

委員長

社会教育課長

してもよいかということを、5のところで7月ごろ聞いたところ問題ないではないかという賛同を得ました。

それから、利用者団体の意見収集、さらには公民館の運営審議会、あるいは運営委員会と申しますが、こちらの自治会、あるいは学校教育関係者、それから利用者の代表者で構成する委員会で協議をして、合意を得ております。それで、具体的には、現在、3の改正内容ですが、月曜日と年末年始のみの休日のところを、休館日のところを月曜日、それからこれに加えて第3日曜日、祝日と年末年始という形で休業、休館日をふやさせていただきたいというものです。

26ページの議案第46号では、先ほどの六合、初倉、金谷の公民館の規則を改正することになっております。

27ページが、新旧条文の対照表でございます。よろしく御審議ください。

説明が終わりました。御質問、御意見ありましたらお願ひいたします。

各種教育施設における安全ということと、それから勤務の適正ということを考えますと、これはやむを得ないなということを考えています。

学校でも、長期休業中の日直の問題が大きい問題になりまして、一人勤務、特に女性の一人勤務のときに問題が起ったということも、過去に県立学校であって、できるだけ複数での日直対応ということも指導の中にはあります。

そういうことを考えますと、これはぜひ御理解をいただきたい、というところです。

以上です。

私も教育長と同じ意見です。スケジュールのところにもチラシ、それから市のホームページによりというふうに書いてあります。

いつも日ごろから利用されている方には、これ以外にも職員の方から口頭で今度変わりますよという一言が添えられればいいなというふうに感じます。おねがいします。

説明が漏れました。そのようにさせていただきます。

お願いします。

一つ、いいですかね。

防災拠点としてという支障はございませんか。

現在でも、全員嘱託で回しております。

ですので、先日の全域の避難が勧告されたときも、その体制については非常に問題があるというふうに考えておりまして、正規職員の配置も含めて要望していきたいと考えているところです。

休みの日は、現状、サポート体制が十分に取れていない状況です。第一次避難所に関しては、現地避難地班、それから学校の場合は学校

	<p>長さんという形で即応体制が取れておりますけれども、こちらのほうは、現地避難地班の駆けつけ、あるいは館の責任者、正規職員がおりませんので、こちらの駆けつけについては、今、十分な対策がとれていないというふうに考えております。</p> <p>今後、対応していきたいと思っております。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、ただいまの説明で、議案の決をとりたいと思いますが、議案46号は原案通り可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」という者あり)</p> <p>異議なしということで、それでは議案第46号は原案通り可決しました。</p> <p>では、次に行きます。</p> <p>議案47号、島田市社会教育委員の委嘱について。</p> <p>29ページをごらんください。</p> <p>島田市社会教育委員の委嘱について御審議ください。</p> <p>先日、大柿委員が退任されたことに伴いまして一般の枠で公募をかけておりましたところ、2名の応募がございました。</p> <p>このうち、兒玉絵美様、N P Oのクロスメディアしまだの事務局長をされていて、こどもワクワクなど、子育て関係の事業を展開していらっしゃいまして、ぜひやってみたいというふうなお言葉もいただいたものですから、大柿さんの代わりに変えての女性ではありますし、子育て中の方でもあるものですから、兒玉様を任命したいと考えております。</p> <p>説明が終わりました。質問、御意見ございましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、議案どおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」という者あり)</p> <p>異議なしということで可決されました。</p> <p>協議事項</p> <p>続きまして、協議事項ですね。</p> <p>今回はなしですね。</p> <p>協議事項の集約</p> <p>次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局から提案するものはございますか。</p> <p>今のところ、特別ございません。</p> <p>はい。</p> <p>各委員が提案するもの。ありますか。</p> <p>それではなしということで、報告事項に移りたいと思います。</p> <p>報告事項</p> <p>30ページをごらんください。</p>
委員長	
社会教育課長	
委員長	
委員長	
委員長	
教育総務課長	
委員長	
教育総務課長	

委員長

学校教育課主席指導主事

11月の寄附受納でございます。

お手元の資料のとおり、第一小学校に P T A から掃除機、小中学校 25校に、ネスレから、毎年でございますが、リサイクル培養土を1,970 袋ということで、25校全校に希望に応じまして寄附をいただきました。

以上でございます。

報告事項は、全て説明が終わってから質問を受けさせていただきたいと思います。

11月分の生徒指導について、別紙資料を基に御報告させていただきます。

まずは、問題行動調査月例報告です。小中学校ともに器物破損、あるいは授業放棄等の粗暴行為が全体の約6割を占めています。最近の生徒指導報告では、児童生徒間の問題行動が、保護者と学校、または保護者間トラブルに発展するケースが見受けられます。

初動の段階で事実を丁寧に確認、分析し、客観的な根拠に基づいた判断による対応、適切な情報共有をしていきたいと考えております。

次に、2番、島田市の不登校数の推移です。

11月に入り、チャレンジ教室への正式入級、体験入級が増加しました。学校の地道なかかわりにより、対象児童生徒が新たな学びの場へと一歩を踏み出しています。

続きまして、おめくりください。

3番、島田市の教育センターの活動実績についてはお読み取りいただきたいと思います。

4番、市教委調査のいじめにつながる事実の報告についてです。11月18日に県のスクールソーシャルワーカー活用事業連絡協議会が開催され、そこでいじめの加害、被害経験率に基づく子供の意識と認知件数との間に大きなギャップがあるとの指摘がありました。島田市では以前からいじめの認知件数だけではなく、いじめにつながる事実も報告してもらっています。教師がいじめを認知しようとする感度を高めるとともに、いじめの判断基準である被害者の心のダメージを推しはかりながらいじめにかかる事案と向き合っていきたいと考えます。

次に、交通事故、5番になりますが、交通事故の件数です。

11月は6件の事故が報告されました。自転車事故が半数を占め、児童生徒が周囲をよく見て通行していれば回避できたケースもありました。児童生徒に、自転車に乗る際には早めの点灯を心がけ、交差点進入時には再度確認するなどして事故を未然に防ぐ努力をするよう、繰り返し指導していきます。

最後に、各校からの不審者情報についてですが、11月は2件の不審者情報が寄せられました。全体を通しては不審行為も少なく、児童生

学校給食課長

徒が安心安全に生活をすることができます。

今後も、警察等外部機関と連携し、適切な情報共有をして対応を図ってまいります。

以上です。

平成27年度の学校給食週間ということで、32ページをごらんください。

1月24日は学校給食の記念日ということで、この日から1週間は全国学校給食週間ということで、学校給食に関する普及啓発活動等を行っておりまます。

島田市においては、この期間に市関係者の試食会だとか、あと、生産者による学校訪問だとか、郷土料理の提供、金谷の菜めし田楽だとか川根の落花生の煮物とか、そういうものをこの期間中に給食に提供したりとか、そういうことをしております。

1月25日ですが、市関係者、市長等市関係者と児童生徒との試食会ということで計画しております。相賀小学校と初倉中学校を今年度は予定しております。当日、午前中、4時間目の授業を参観していただいて、その後12時過ぎから児童生徒と一緒に各クラスで会食していただくような形を予定しております。

相賀小学校の場合は、市長と市議会議員の一部、あと教育委員につきましては委員長とA委員、あと主任児童委員と教育部長とかを予定しております。

初倉中学校においては、市議会議員と、あと教育委員につきましてはB委員とC委員、あと主任児童委員、教育長ほかを予定しております。

以上です。よろしくお願いします。

33ページ、34ページをごらんください。

先ほど御審議いただきました公民館類似施設の休館日の報告でございます。市長部局ですので、報告の形をとらせていただきます。

第1条、第2条、第3条、各施行規則をまとめて改正させる内容となっております。内容は、先ほどと同じでございます。

委員長、続けて。

はい。

35ページをごらんください。

平成28年島田市成人式実施について御報告申し上げます。

今回も、来年、28年1月10日、例年と同じく13時30分式典開始とさせていただきます。内容も同様の内容を考えております。

2部のアトラクションにつきましては、昨年非常に好評でした、ことし中学3年生になります稻崎晴也君の三味線演奏をしていただきます。去年に比べてさらにパワーアップしているものと思います。本

社会教育課長

委員長

社会教育課長

人とも先日話をできましたが、非常に楽しみにしているところです。

アトラクションの時間は短縮して30分となっておりますので、円滑、スピーディーな進行に努めたいと考えております。

対象者は1,015人、前回の出席率からしますと700人から800人ぐらい参加ということを見込んでおります。川根地区の参加が、前回少し参加率が悪かったものですから、青年団とか川根地区の方と少しお話ををして、出ていただくように要請をしたいと考えております。

以上でございます。

委員長

はい。ありがとうございます。

ほかに報告事項のある方は。いいですか。

それでは、質問、御意見ありましたらお願ひします。

済みません、学校給食課長に。

1月25日、申しわけありません、試食会は出られませんので。よろしくお願ひします。

よろしいですか。

では、ないようですので、その他。

その他

会議日程についてお願ひします。

委員長

教育総務課長

お手元の資料で、1月は1月28日ということでございますが、次々回の2月ですけれども、定例の第4木曜日は2月25日でございますが、市のほうの予定、会議等の都合で2月24日水曜日の午後2時からお願ひしたいのですけれども、いかがでしょうか。

委員長

次々回の予定ですが、28年2月24日、水曜日ですね。午後2時から。

よろしいですか。はい、では次々回は2月24日水曜日午後2時から、金谷庁舎第1会議室で行いますので、よろしくお願ひいたします。

長時間にわたり、ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、これをもちまして第12回の教育委員会定例会を閉会とします。ありがとうございます。

閉　　会　　午後4時49分